



2022年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2022年2月8日

上場会社名 シップヘルスケアホールディングス株式会社 上場取引所 東
 コード番号 3360 URL https://www.shiphd.co.jp/
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 大橋 太
 問合せ先責任者 (役職名) 専務取締役 (氏名) 横山 裕司 (TEL) 06-6369-0130
 四半期報告書提出予定日 2022年2月10日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期第3四半期の連結業績(2021年4月1日~2021年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第3四半期	363,154	—	12,359	△14.6	12,374	△16.8	6,983	△20.9
2021年3月期第3四半期	349,357	△2.4	14,476	6.8	14,874	1.7	8,831	△0.6

(注) 包括利益 2022年3月期第3四半期 5,653百万円(△46.9%) 2021年3月期第3四半期 10,638百万円(8.5%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第3四半期	74.01	67.10
2021年3月期第3四半期	93.45	84.79

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、2022年3月期第3四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。これにより、売上高につきましては、対前年同四半期増減率を記載しておりません。

2 当社は、2021年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」を算定しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年3月期第3四半期	320,655	116,911	35.4
2021年3月期	334,498	115,103	33.3

(参考) 自己資本 2022年3月期第3四半期 113,355百万円 2021年3月期 111,440百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	0.00	—	80.00	80.00
2022年3月期	—	0.00	—	—	—
2022年3月期(予想)	—	—	—	41.00	41.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

(注) 当社は、2021年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。2021年3月期については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。2022年3月期(予想)については、株式分割後の数値を記載しております。

3. 2022年3月期の連結業績予想(2021年4月1日~2022年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	530,000	—	22,500	3.2	22,500	3.4	12,500	1.8	132.48

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、2022年3月期の連結業績予想については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。これにより、売上高の対前期増減率を記載しておりません。

2 当社は、2021年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。2022年3月期の連結業績予想における「1株当たり当期純利益」については、当該株式分割後の株式数により算定しております。

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2022年3月期3Q	101,669,400株	2021年3月期	101,669,400株
② 期末自己株式数	2022年3月期3Q	7,319,116株	2021年3月期	7,319,054株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2022年3月期3Q	94,350,312株	2021年3月期3Q	94,506,546株

(注)当社は、2021年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「期末発行済株式数」、「期末自己株式数」及び「期中平均株式数」を算定しております。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、【添付資料】3ページ「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	8,851	6,889
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,199	△1,575
為替換算調整勘定	△410	323
退職給付に係る調整額	1	16
持分法適用会社に対する持分相当額	△3	0
その他の包括利益合計	1,787	△1,235
四半期包括利益	10,638	5,653
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,735	5,671
非支配株主に係る四半期包括利益	△97	△17

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、主にメディカルサプライ事業における商品販売にかかる収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高及び売上原価はそれぞれ3,782百万円減少しております。ただし、第1四半期連結会計期間の期首の純資産に反映されるべき累積的影響額はなため、第1四半期連結会計期間の利益剰余金期首残高に与える影響はありません。なお、セグメント情報に与える影響につきましては、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19号及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 2
	トータルパック プロデュース 事業	メディカル サブライ 事業	ライフケア 事業	調剤薬局 事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	64,056	246,656	18,476	20,167	349,357	—	349,357
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,928	2,038	180	20,542	24,690	△24,690	—
計	65,985	248,695	18,657	40,710	374,048	△24,690	349,357
セグメント利益	6,083	4,677	1,703	2,047	14,511	△35	14,476

(注) 1 セグメント利益の調整額△35百万円には、セグメント間取引消去△60百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等34百万円等が含まれております。全社費用等は、主に親会社本社の子会社からの運営費用収入、営業費用及び報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費の純額であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第3四半期連結累計期間において、(株)エス・ティー・ケー株式を取得し、連結の範囲に加えており、(株)チャーム・ケア・コーポレーションの持分を取得し、持分法の適用の範囲に加えております。

当該事象により「ライフケア事業」セグメントにおいて、前連結会計年度の末日に比べ資産が9,859百万円増加しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれんに関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

当第3四半期連結累計期間において、Okkar Thiri Co., Ltd. 及びSnow Everest Co., Ltd. 株式を取得し、連結の範囲に加えております。

当該事象による「トータルパックプロデュース事業」セグメントにおけるのれんの増加額は、3,013百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 2
	トータルパック プロデュース 事業	メディカル サプライ 事業	ライフケア 事業	調剤薬局 事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	55,864	266,757	18,887	21,644	363,154	—	363,154
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,318	967	135	80	2,502	△2,502	—
計	57,182	267,725	19,023	21,724	365,656	△2,502	363,154
セグメント利益	4,049	4,187	1,825	2,443	12,504	△145	12,359

(注) 1 セグメント利益の調整額△145百万円には、セグメント間取引消去△54百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等△87百万円等が含まれております。全社費用等は、主に親会社本社の子会社からの運営費用収入、営業費用及び報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費の純額であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、管理区分の変更に伴い、従来「その他」に含まれていた事業を「トータルパックプロデュース事業」等を含める等、報告セグメントの区分変更を行っております。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

また、会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「メディカルサプライ事業」セグメントの外部顧客に対する売上高が3,782百万円減少しております。同様に、当第3四半期連結累計期間の「調剤薬局事業」セグメントのセグメント間の内部売上高又は振替高が23,067百万円減少しておりますが、当該事象による四半期連結損益計算書計上額への影響はありません。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれんに関する情報

当第3四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。